



宮城県災害時公衆衛生活動

マニュアル

概要版



平成25年4月

宮城県

宮城県災害時公衆衛生活動マニュアルの概要

本マニュアルは、「宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン」に基づき、公衆衛生活動の具体的内容や、活動に使用する各種帳票類、普及啓発資料等で構成しています。

構成	主な内容	頁
第1章 公衆衛生活動の実際		
第1節 フェーズ毎の公衆衛生活動	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ毎、実施機関毎（保健福祉部及び環境生活部、保健所、市町村）に実施すべき活動項目を記載 ・コーディネーターのフェーズ毎の具体的活動の内容を記載 	9
第2節 保健活動に関するコーディネーターの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・県内保健所に配置されている主な専門職種のフェーズ毎の活動項目を記載 	15
第3節 保健師・管理栄養士・リハビリテーション専門職の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化に伴う様々な健康状態の悪化（感染症・食中毒、深部静脈血栓症（エコノミークラス症候群）、生活不活発病等）を予防の具体的内容を記載 	18
第4節 避難所等における公衆衛生活動	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境、飲料水の衛生、栄養管理、被ばく対策、疾病予防等を記載 	22
第5節 要援護者等の特徴と避難所生活で配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者、認知症高齢者、一人暮らし高齢者、視覚障害（児）者、聴覚障害（児）者、肢体不自由（児）者、内部障害障害者・特定疾患認定患者・小児慢性特定疾患患者、知的障害（児）者、発達障害（児）者、精神障害者、妊産婦、乳幼児、外国人、アレルギー疾患患者の特徴と健康管理上の留意点、健康観察のポイントを記載 	27
第6節 災害時の心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の心理状態、心のケア活動の実際 	31
第7節 支援者の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者自身のセルフケアや健康管理体制の整備等を記載 	35
第2章 健康調査		
第1節 健康調査の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・健康調査を実施する際の具体的内容を記載 	37
第2節 健康調査の考え方		
第3節 調査実施の判断		
第4節 健康調査実施計画の策定		
第5節 調査の種類		
第6節 調査結果による対応		
資料編		
公衆衛生活動に関する帳票類	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1～27について、各様式の使用時期、使用目的、内容、方法等を記載 	43
啓発普及用資料	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な専門知識取得等資料、住民や関係者等への普及啓発用資料に分類し、「医療」、「こころ」、「子ども」、「健康」、「感染症」、「栄養」、「介護」、「健康だより」に毎に再編 	85